【根拠法令】

〇地方財政法 (昭和 23 年法律第 109 号)

(地方債の協議等)

第5条の3

地方公共団体は、地方債を起こし、又は起債の方法、利率若しくは償還の方法を変更しようとする場合は、政令で定めるところにより、総務大臣又は都道府県知事に協議しなければならない。ただし、軽微な場合その他の総務省令で定める場合については、この限りではない。

12 <u>総務大臣は、第1項に規定する協議における総務大臣の同意</u>並びに前項に規定する基準の作成及び同項の書類の作成<u>については、地方財政審</u>議会の意見を聴かなければならない。

(地方債についての関与の特例)

第5条の4

次に掲げる地方公共団体は、地方債を起こし、又は起債の方法、利率若しくは償還の方法を変更しようとする場合は、政令で定めるところにより、総務大臣又は都道府県知事の許可を受けなければならない。

- 7 <u>総務大臣は、</u>第1項、第3項及び第4項の<u>総務大臣の許可</u>並びに第1 項第4号から第6号までの規定による指定及び第2項の規定による指 定の解除については、地方財政審議会の意見を聴かなければならない。
- 〇地方財政法施行令 (昭和 23 年法律第 267 号)

(地方債の協議の相手方等)

第 2 条

- 3 都道府県知事は、法第5条の3第1項の規定による協議において同意をしようとするときは、当該同意に係る地方債の限度額及び資金について、あらかじめ総務大臣に協議し、その同意を得なければならない。
- 5 <u>総務大臣は、第3項の規定による協議における同意については、地方</u> 財政審議会の意見を聴かなければならない。

(地方債の許可手続)

第 21 条

法第5条の4第1項、第3項及び第4項の規定により、地方公共団体が地方債を起こし、又は起債の方法、利率若しくは償還の方法を変更しようとする場合には、第2条第1項第1号に掲げる地方公共団体にあっては総務大臣、同項第2号に掲げる地方公共団体にあっては都道府県知事の許可を受けなければならない。

- 3 都道府県知事は、第1項に規定する許可をしようとするときは、当該許可に係る地方債の限度額及び資金について、あらかじめ総務大臣 に協議し、その同意を得なければならない。
- 5 <u>総務大臣は、第3項の規定にする同意については、地方財政審議会</u> の意見を聴かなければならない。

平成27年度地方債同意等予定額(第2次分)について 平成28年2月 自治財政局

1. 同意等予定額の総額

- O 地方公共団体から提出のあった起債予定額等に基づき、あらかじめ同意等予定額を通知。
- 〇 今回通知する同意等予定額は、年度途中の追加事業や事業費が増加した事業に伴うもの。

(単位:億円)

	地方債	同	半 司 七		
	計画額 (A)	既通知額等(1次分+届出)	今回通知額(2次分)	計(B)	差引き (A-B)
通常収支分	119, 242	126, 018	14, 960	140, 978	▲21, 735
東日本大震災分	2, 822	1, 601	764	2, 366	456
総額	122, 064	127, 619	15, 724	143, 344	▲21, 279

※既通知額等の内訳

1 次分: 105, 878 億円(通常収支分 104, 284 億円、東日本大震災分 1, 594 億円)

届 出: 21,741 億円(通常収支分 21,734 億円、東日本大震災分 7 億円)

今回、同意等予定額を通知する主な事業債

公共事業等(1,045 億円)、学校教育施設等(1,014 億円)、旧合併特例(1,188 億円)、行政改革推進(2,241 億円)、退職手当債(2,856 億円)、減収補填債(特例分)(1,394 億円)

2. 同意等予定額の通知日

2月29日(月)

〇 地方債同意等予定額について(平成27年度第2次分)

1 通常収支分

(単位:億円)

			1		1	-	(単位:億円)
	地方債計画額	既届出分 (1月分まで)	既通知額	今回通知額	合計	計画残額	割合
	А	В	С	D	E=B+C+D	F=A-E	E/A
一般会計債	48,074	17,787	38,619	9,800	66,206	▲ 18,131	137.7%
公 共 事 業 等	16,389	5,342	11,792	1,045	18,179	▲ 1,790	110.9%
公営住宅建設事業	1,126	717	1,076	179	1,971	▲845	175.0%
災害復旧事業	647		185	781	966	▲319	149.3%
教育·社会福祉施設等整備事業	3,359	1,619	3,899	1,401	6,920	▲3,561	206.0%
学校教育施設等	1,232	625	1,691	1,014	3,330	▲2,098	270.3%
社 会 福 祉 施 設	376	346	311	96	754	▲ 378	200.5%
一般廃棄物処理	649	215	1,209	159	1,583	▲ 934	243.9%
一般補助施設等	562	174	485	95	755	▲ 193	134.3%
施設(一般財源化分)	540	260	203	36	498	42	92.3%
一般単独事業	20,543	9,889	17,348	3,395	30,631	▲10,088	149.1%
— 般	4,351	3,713	4,155	840	8,708	▲ 4,357	200.1%
うち一般事業			3,715	733			
うち第3セクター改革推進債			440	107			
地 域 活 性 化	490	193	523	59	775	▲285	158.1%
防 災 対 策	871	271	627	101	999	▲ 128	114.7%
地 方 道 路 等	3,221	3,384	2,207	504	6,094	▲ 2,873	189.2%
旧合併特例	6,200	1,152	6,062	1,188	8,403	▲2,203	135.5%
緊 急 防 災・減 災 事 業	5,000	1,176	3,760	661	5,596	▲ 596	111.9%
公共施設最適化事業	410		14	41	56	354	13.6%
辺地及び過疎対策事業	4,565	5	4,110	573	4,688	▲ 122	102.7%
辺 地 対 策	465		439	30	469	▲ 4	100.0%
過 疎 対 策	4,100	5	3,670	544	4,219	▲ 119	102.9%
公共用地先行取得等事業	345	216	209	131	556	▲ 211	161.1%
行 政 改 革 推 進	1,000			2,241	2,241	▲ 1,241	224.1%
調整	100			55	55	45	54.6%
公営企業債	25,118	3,947	20,415	725	25,088	30	99.9%
水 道 事 業	4,334	29	4,294	125	4,448	▲ 114	102.6%
工業用水道事業	178	20	161	4	185	▲ 7	103.8%
交 通 事 業	1,786	463	1,408	25	1,897	▲ 111	106.2%
電気事業・ガス事業	164		142	7	150	14	91.3%
港湾整備事業	544	46	410	28	484	60	89.0%
病院事業・介護サービス事業	4,116	550	3,331	256	4,137	▲ 21	100.5%
市場事業・と畜場事業	2,096	1,784	165	4	1,953	143	93.2%
地 域 開 発 事 業	805	79	402	96	577	228	71.6%
下 水 道 事 業	10,981	933	10,060	169	11,161	▲ 180	101.6%
観光その他事業	114	43	42	10	96	18	84.0%
(公営企業退職手当債)							
臨時 財政対策債	45,250		45,250		45,250	0	100.0%
退職手当債	800			2,856	2,856	▲ 2,056	357.1%
合 計	119,242	21,734	104,284	13,382	139,400	▲20,157	116.9%
減 収 補 塡 債(5 条 分)				184	184	▲ 184	
減 収 補 塡 債(特 例 分)				1,394	1,394	▲ 1,394	
総計	119,242	21,734	104,284	14,960	140,978	▲ 21,735	118.2%
(注) 皿栓エスの結用 類が合わた							

⁽注)四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

2 東日本大震災分 (1)復旧·復興事業

(単位:億円)

	地方債計画額	既届出分(1月分まで)	既通知額	今回通知額	合計	計画残額	割合
	Α	В	С	D	E=B+C+D	F=A-E	E/A
一般会計債	388		344	39	383	5	98.8%
公営住宅建設事業	345		319	34	353	▲ 8	102.3%
災 害 復 旧 事 業	33		20	6	26	7	79.7%
一 般 事 業	10		4	0	4	6	40.0%
公営企業債	22		12	4	16	6	74.7%
水 道 事 業	2		1	0	1	1	40.5%
病院事業・介護サービス事業	1					1	-
市場事業・と畜場事業	2		1	0	2	0	75.5%
下 水 道 事 業	17		11	3	14	3	83.1%
被災施設借換債	15	-		_		15	-
総計	425		356	43	400	25	94.1%

(注)四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

(2)全国防災事業

(単位:億円)

	地方債計画額	既届出分(1月分まで)	既通知額	今回通知額	合計	計画残額	割合
	Α	В	С	D	E=B+C+D	F=A-E	E/A
一般会計債	2,397	7	1,238	721	1,966	431	82.0%
全 国 防 災 事 業	2,397	7	1,238	721	1,966	431	82.0%
総計	2,397	7	1,238	721	1,966	431	82.0%

(注)四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

3 合 計

(単位·億円)

_								(単位:18円)	
		地方債計画額	既届出分	既通知額	今回通知額	合計	計画残額	割合	
			(1月分まで)			F-D: 0: D	5-A 5		
L		A	В	С	D	E=B+C+D	F=A-E	E/A	
ŀ	通常収支分	119,242	21,734	104,284	14,960	140,978	▲ 21,735	118.2%	
2	東日本大震災分	2,822	7	1,594	764	2,366	456	83.8%	
	(1)復旧·復興事業	425		356	43	400	25	94.1%	
	(2)全国防災事業	2,397	7	1,238	721	1,966	431	82.0%	
	合 計	122,064	21,741	105,878	15,724	143,344	▲21,279	117.4%	

(注)四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

地方債計画に対する同意等予定額通知状況

1. 通常収支分

(単位:億円)

						<u>単位:億円)</u>
		計	財政融資	機構	市場公募	銀行等引受
1)平成27度地方債計画額	119, 242	30, 381	19, 197	40, 000	29, 664
2)同意等予定額	119, 244	32, 059	18, 762	24, 696	43, 727
	都 道 府 県 指 定 都 市	67, 870	10, 659	6, 249	24, 649	26, 312
	市 町 村 特 別 区	51, 374	21, 400	12, 513	47	17, 415
	既 通 知 額	104, 284	29, 312	18, 284	22, 739	33, 949
内	都 道 府 県 指 定 都 市	58, 982	9, 770	6, 138	22, 698	20, 375
	市 町 村 特 別 区	45, 302	19, 541	12, 146	41	13, 574
≓π	今 回 通 知 額	14, 960	2, 748	478	1, 956	9, 778
訳	都 道 府 県 指 定 都 市	8, 888	889	111	1, 951	5, 937
	市 町 村 特 別 区	6, 072	1, 859	367	6	3, 841
3)既届出額	21, 734			12, 098	9, 635
	都 道 府 県 指 定 都 市	19, 464			12, 030	7, 434
	市 町 村 特 別 区	2, 270			68	2, 202
4	小計 (2+3)	140, 978	32, 059	18, 762	36, 794	53, 362
	都 道 府 県 指 定 都 市	87, 334	10, 659	6, 249	36, 679	33, 746
	市 町 村 特 別 区	53, 644	21, 400	12, 513	115	19, 616
5)計画残額(①-④)	▲ 21, 735	▲ 1, 678	435	3, 206	▲ 23, 698

⁽注)表中における計数は、それぞれ四捨五入によっているので、計とは一致しない場合がある。 (注)④小計は、臨時財政対策債の既届出額を含んでいない。(臨時財政対策債は、発行可能額 を同意等予定額として通知する。)

2. 東日本大震災分 (1)復旧・復興事業

(単位:億円)

						. 中立: 応17/
		計	財政融資	機構	市場公募	銀行等引受
1)平成27度地方債計画額	425	290	135	_	_
2		400	261	132	_	6
	都 道 府 県 指 定 都 市	141	97	40	_	3
	市 町 村 特 別 区	259	164	92	_	3
	既 通 知 額	356	224	126	_	6
内	都 道 府 県 指 定 都 市	134	91	40	_	3
1	市 町 村 特 別 区	222	134	86	_	3
≓π	今 回 通 知 額	43	37	6	_	0
訳	都 道 府 県 指 定 都 市	7	7	0	_	_
	市 町 村 特 別 区	37	30	6	_	0
3)計画残額(①-②)	25	29	3	_	▲ 6

(注)表中における計数は、それぞれ四捨五入によっているので、計とは一致しない場合がある。

(2)全国防災事業

(単位:億円)

		計	=1				
		āΤ	財政融資	機構	市場公募	銀行等引受	
1)平成27年度地方債計画額	2, 397	2, 019	378	_		
2)同意等予定額	1, 959	1, 179	727	1	52	
	都 道 府 県 指 定 都 市	460	403	52	1	2	
	市 町 村 特 別 区	1, 499	775	674	_	50	
	既 通 知 額	1, 238	854	336	1	46	
内	都 道 府 県 指 定 都 市	353	350	_	1	2	
, ,	市 町 村 特 別 区	884	505	336	_	44	
	今 回 通 知 額	721	324	391	_	6	
訳	都 道 府 県 指 定 都 市	106	54	52	_	_	
	市 町 村 特 別 区	615	270	339	_	6	
3		7			_	7	
	都 道 府 県 指 定 都 市 市 町 村	_			_	_	
	市 町 村 特 別 区	7			_	7	
4		1, 966	1, 179	727	1	59	
	都 道 府 県 指 定 都 市	460	403	52	1	2	
	市 町 村 特 別 区	1, 506	775	674	_	57	
5) 計画残額 (①-④)	431	840	▲349	▲ 1	▲ 59	

(注)表中における計数は、それぞれ四捨五入によっているので、計とは一致しない場合がある。

3. 合計

(単位:億円)

					<u> </u>	- 1
		計	財政融資	機構	市場公募	銀行等引受
1	平成27年度地方債計画額	122, 064	32, 690	19, 710	40, 000	29, 664
2	同意等予定額	121, 603	33, 499	19, 622	24, 697	43, 785
	都 道 府 県 指 定 都 市	68, 470	11, 160	6, 342	24, 650	26, 318
	市 町 村 特 別 区	53, 133	22, 339	13, 279	47	17, 467
	既 通 知 額	105, 878	30, 390	18, 746	22, 741	34, 001
内	都 道 府 県 指 定 都 市	59, 469	10, 211	6, 178	22, 699	20, 381
1 1	市 町 村 特 別 区	46, 409	20, 179	12, 568	41	13, 620
⇒ □	今 回 通 知 額	15, 724	3, 109	875	1, 956	9, 784
訳	都 道 府 県 指 定 都 市	9, 001	949	164	1, 951	5, 937
	市 町 村 特 別 区	6, 723	2, 160	711	6	3, 847
3	既届出額	21, 741			12, 098	9, 642
	都 道 府 県 指 定 都 市	19, 464			12, 030	7, 434
	市 町 村 特 別 区	2, 277			68	2, 209
4	小計 (2+3)	143, 343	33, 499	19, 622	36, 795	53, 427
	都 道 府 県 指 定 都 市	87, 934	11, 160	6, 342	36, 680	33, 752
	市 町 村 特 別 区	55, 409	22, 339	13, 279	115	19, 676
5	計画残額 (①-④)	▲ 21, 279	▲809	88	3, 205	▲ 23, 763

⁽注)表中における計数は、それぞれ四捨五入によっているので、計とは一致しない場合がある。 (注)④小計は、臨時財政対策債の既届出額を含んでいない。(臨時財政対策債は、発行可能額 を同意等予定額として通知する。)

⁽注)財政融資資金は809億円計画額を超過しているが、同意等予定額のうち950億円は、平成26年度国の補正予算に伴う事業のうち国において平成27年度に繰り越した事業に係るものであり、 平成26年度の財政融資資金の繰越分を充当するため、本年度分の事業のみで見ると計画額の 範囲に収まる。